

公共事業環境配慮書

教育委員会事務局 高校教育課

事業名称		
事業名	須坂創成高校建設事業	
整理番号	26-2	
事業の種類	建築物の新築又は増築	
市町村名	須坂市	
箇所名	須坂市須坂1616	
事業年度	平成26年度～平成29年度	
事業概要		
目的	高校再編に伴う須坂創成高校(須坂商業高校、須坂園芸高校の再編統合)の校舎・施設等の整備	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	管理・商業科棟等(RC-4F 4,248.9㎡、RC-3F 753.3㎡、RC-1F 150㎡) 渡り廊下(RC-2F 48.6㎡、RC-1F 96.6㎡)	
関連する事業計画	特になし	
その他特記事項	特になし	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	都市計画法の用途地域(第二種住居地域) 都市計画法の用途地域(準住居地域) 都市計画法の用途地域(近隣商業地域) 文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地	
その他	なし	
社会的要素 留意すべき地域の概況		
交通の現況	事業区域の北側に国道406号線が位置する 周辺に須坂駅がある	
土地利用の現況	市街地である	
生活関連施設の現況	周辺に学校がある。(須坂市森上小学校、須坂高等学校) 周辺に病院・診療所がある。(須坂病院)	
その他	特になし	
自然的環境要素 環境配慮の方針		
大気環境	留意すべき地域の概況	生活関連施設がある
	【大気汚染の防止】	
	・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行はできるだけ避ける。	
	・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。	
	・防じんシートの設置を行い粉じんの飛散を防止する。	
	【騒音・振動の防止】	
・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働をできるだけ避ける。		
・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。		
・低騒音・低振動型の建設機械を採用する。		
・防音壁、防音シート、緩衝緑地帯等の遮音設備・吸音設備を設置し、騒音を低減する。		
水環境	留意すべき地域の概況	地下水の利用がある
	【水質汚濁の防止】	
	・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	
	【水循環の保全】	
・透水性舗装の導入や舗装面の削減、浸透側溝・浸透枮・芝舗装の導入等、雨水の地下浸透により水循環を保全する。		
・地下水を使用しない又は使用量を削減する。		
地形・地質	留意すべき地域の概況	扇状地である
	【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】	
	・地域の特性を形成する重要な地形・地質の改変をできるだけ避ける。	
	【改変面積の最小化】	
	・段階的に工事を行い、広範な裸地の出現を防止する。 ・工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。	
景観	留意すべき地域の概況	都市景観を形成している
	【すぐれた景観の保全】	
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	
	【良好な景観の育成】	
・周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。 ・樹木の伐採はできるだけ避ける又は植樹等による緑化に努める。		

文化財等	留意すべき地域の概況	周知の埋蔵文化財包蔵地がある
	【文化財等への配慮】 ・工事前に埋蔵文化財の発掘調査を行う。	
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】 ・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。 ・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】 ・現場発生材の現位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
	【資源の有効利用】 ・再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。 ・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。 ・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。	
	【環境への負荷の少ない機械の利用等】 ・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。 ・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【エネルギーの有効利用】 ・LED照明、節水機器等の省エネルギー設備の導入に努める。 ・建築物の断熱化に努める。	
	【日照障害への配慮】 ・日照障害が生じないように施設の配置や構造、形状等に配慮する。 【電波障害への配慮】 ・照明の設置にあたっては照明の範囲、時間、照度、光源種類などに配慮し、周辺の生活環境や野生動植物、農作物等への悪影響を低減する。	
日照障害・電波障害・光害		

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	大気環境	建設予定地は、騒音規制法、振動規制法の規制地域であり、幼稚園、小学校、小売店、飲食店等に隣接しているため、工事中における騒音、振動、粉じん等についても十分な対策を図ってください。	工事中における騒音、振動、粉じん等の発生を抑えるよう努めます。
2	文化財等	埋蔵文化財包蔵地(須坂園芸高校校庭遺跡)の保護について、須崎市教育委員会と協議を実施しながら発掘調査等の必要な保護を図ってください。	工事前に埋蔵文化財の発掘調査を行います。
3	廃棄物・建設残土	環境配慮の方針として「建設廃棄物や建設残土のリサイクル」と「資源の有効活用」の追加を検討してください。	建設廃棄物や建設残土のリサイクルと資源の有効活用に努めます。
4	省資源、省エネルギー、温室効果ガス	省エネルギー設備(LED照明等)及び自然エネルギー設備(太陽光発電等)の導入を検討し、エネルギーの有効活用を図ってください。	LED照明等省エネルギー設備の導入に努めます。